

< テレビ放送の放送区域と区域内世帯数 >

これまで全国各地の指定電界強度と電界強度の求め方を説明しました。テレビ放送の放送区域と区域内世帯数に関しても、以前に述べた「ラジオ放送の放送区域と区域内世帯数」と同様にして作成します。

すなわち、テレビはデジタル放送ですので「基幹放送局の開設の根本的基準」により、電界強度は、受信アンテナの地上高 10m で計算します。また、指定電界強度は、全国一律 1mV/m ですので、放送区域図に描く等電界強度曲線は 1mV/m だけとなります。まず、テレビ送信所から各方向について計算を行い各地の電界強度を求めます。

計算した電界強度の分布を見て 1mV/m の等電界強度曲線を描きます。

こうして描いた 1mV/m の等電界強度曲線図が 図 1 のような「放送区域図」になります。この放送区域図を基にして各市町村が放送区域に入るか否かを判断します。このようにして作成された世帯数表を表 1 に示します。

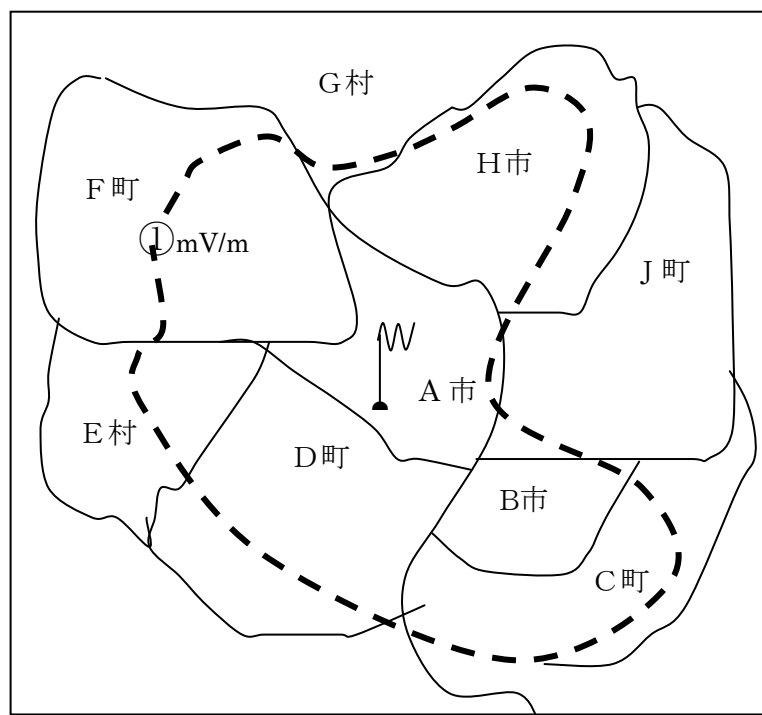


図 1 放送区域図の例

表 1 放送区域内世帯数表の例

市町村名	世帯数	割合
A市	25,600	100%
B市	18,380	100%
H市	12,980	70%
C町	5,290	100%
D町	4,990	100%
E村	630	50%
F町	2,010	50%
計	69,880	—

割合：全世帯数に対する放送区域内世帯数の割合